

男女共同参画推進市民会議の取り組み

男女共同参画推進市民会議とは、男女共同参画を推進するために活動している市民グループです。この会議では、職場における男女共同参画の状況を把握し、各企業の特徴ある取り組みを市民の皆さんに紹介するために、市内の企業を訪問しています。

今回は、花咲ふくい農業協同組合芦原支店を訪問し、職員の皆さんに子育てのこと、家庭での家事のことなどについて、お話を聞かせていただきました。

今回の訪問企業

花咲ふくい農業協同組合芦原支店

【企業紹介】

農業者を中心とした地域住民が組合員となって、地域のニーズにあったサービスを提供しています。



【男女共同参画の視点からの取り組み】

- ・男性偏重気味であった職場に女性を起用。営農（園芸）指導員に女性を起用したのは、当組合では初めて。
- ・管理・監督職の男女比率均等化の推進を図る。
- ・育児・介護休業の取得の推進を図る。
- ・出産後の女性に対する「多様な働き方の選択肢」として、短時間勤務の推進を図る。
- ・女性活躍に関するカリキュラムの受講および会議などに参加している。



30代男性社員Aさん

家事については、妻とお互いに協力し、できる人ができることをしています。また、子どもの学校行事には参加するようにしています。職場では、男性も清掃やお茶出しをしています。



30代男性社員Bさん

家事は、休日はできるだけ協力するようにしています。子どもが病気のときは、フレックスタイム制度を利用しています。男女がお互いを尊重し合うことで、男女共同参画社会を築けるのではないかと思います。



30代女性社員Cさん

主人とは職場が同じなので、お互いに理解はできていると思います。子育てについては、子どもとの接し方や、子どもの要求に応えられているか不安に思うことがあります。職場では、男女が持つ役割に合ったことをしています。お互いに感謝を忘れないことが大事だと思います。

編集後記

花咲ふくい農業協同組合は、平成31年度から職員のお子さんやお孫さんを問わず、家族における3歳未満の子どもに対する看護や育児を目的とした有給休暇を3日間以上取得することを計画しているそうです。「ワークライフバランス」という考え方が注目され、多様化が進む働き方の中で、男女が分け隔てなく、健康で生き生きと働ける環境づくりに努力されていると思いました。今後もこのような取り組みを市民の皆さんや企業へ周知していきたいです。（男女共同参画推進市民会議委員）

